

令和元年7月2日
戦略企画部企画課
総務部財政課

令和2年度 重点取組について（案）

1. 目的

- (1) 特定政策課題の解決や、施策の目標達成に大きく貢献するよう、行政経営資源の効果的・効率的な重点配分を行うこと。
- (2) 知事が政策集に掲げた優先課題や突発的な事象、新たな課題に対応すること。

2. 基本的な考え方

- (1) 重点取組は、県の限られた行政経営資源を優先的に配分する仕組みである。
- (2) 選定された重点取組は、「令和2年度三重県経営方針」に位置付ける。
- (3) 事業の判定にあたっては、「みえ県民カビジョン」の基本理念である「協創」の視点に加え、「Society5.0」「SDGs」の視点を取り入れたものを優先する。
- (4) 公共事業については、昨年度と同様、重点取組として取り扱わない。
- (5) 中長期的な視点を見据えた、種まきとなるような取組も検討する。
- (6) 地方創生の推進の視点から、地方創生推進交付金の活用を検討する。

3. テーマ設定について

令和2年度の重点取組については、知事政策集の柱建ての項目に基づき以下のとおり設定する。

- (1) 「命」「安全・安心」を大切にする三重
防災・減災対策 健康づくり 医療・介護の充実 児童虐待防止対策
支援が必要な子どもたちへの対応 防犯・犯罪被害者支援・交通安全
- (2) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重
共生社会（ダイバーシティ、外国人、障がい者） 環境保全
- (3) 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重
少子化対策・子育て支援 若者の県内定着・働き方 教育・人づくり
強靱な産業の構築・中小企業の支援 もうかる・持続可能な農林水産業
観光振興・三重の魅力発信 交通 スマート自治体
- (4) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重
「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の開催

4. 提案方法について

(1) 要件

県民のニーズ等をふまえ、成果と課題を分析・検証した上で、既存の取組であっても、改善が図られていること、あるいは新たな視点からの取組であること。

なお、継続事業のリニューアルも対象とし、新規事業であることを条件としない。

(2) 連携の枠組み等

人口減少対策に資するものは、昨年度と同様に、地方創生推進交付金の活用に向けて、連携*の枠組みにより提案を募集する。

また、取組の提案にあたっては国費等一般財源以外の財源についても積極的に活用すること。

*連携の考え方

(地方創生推進交付金制度要綱 2.1)の認定基準の要素より)

①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携

①に加え、②～④の3つの連携要素のうち少なくとも2つの要素が含まれること。

(先端技術の活用に関する申請については、国において①の要件緩和を検討中)

(3) 対象部局

知事部局、教育委員会、警察本部を対象とする。

(4) 事業規模

・重点取組の財源は、現時点では昨年度と同程度の規模(3億円)を想定している。

・上限事業費(一般財源)は、部ごとに100,000千円とする。ただし、地域連携部は(2局を含む)150,000千円、環境生活部、雇用経済部は(局を含む)125,000千円とする。

また、事業1本あたりの事業費(一般財源)は1,000千円を下限とする。

(理由)

・提案内容の質的向上や選択と集中に向けた検討を各部局に促すため。

・限られた時間の中で、提案内容について知事・副知事・危機管理統括監としっかりとした議論ができるようにするため。

(5) 提案方法等の改善

「秋の政策協議」での議論を深化させるため、

- ・重点取組だけでなく、同一の目的に資する既存の取組、ともに事業を進めていくことで相乗効果のある取組等、関連する情報もあわせて提案すること。
- ・事業規模はあくまで目安とし、ファクトに基づく課題分析、取組自体の必要性を重視する。

5. 選定方法について

「令和2年度三重県経営方針(案)」において、重点取組の内容を具体的に反映できるよう、昨年度と同様、予算フレームの議論と並行しつつ、秋の政策協議を通じて選定する。

選定にあたっては、

- (1) まず、「現状認識と課題」について妥当であるか判定を行う。

判定にあたっては、「必要性」「適時性」について「○」「×」を付け、全て「○」とした取組を、「現状認識と課題」が妥当であると判定し「○」とする。

- (2) 次に、「現状認識と課題」で「○」とした提案について「取組の進め方」が妥当であるか、「○」「×」で判定を行う。

判定にあたっては、

- ・「協創」に加え、「Society5.0」「SDGs」の視点が入っている
- ・地方創生推進交付金をはじめ県一般財源以外の国費等を活用している
- ・部局間連携の政策パッケージとなっている

取組については、加点を行う。

※財政課の関与

- ・予算調整過程で取組の必要性等の議論が省略できるよう、企画課と各部局のヒアリングに財政課担当者も同席するなど情報を共有する。
- ・企画課が判定を行う際に、必要に応じて財政的観点から意見を伝える。

6. 選定後の予算編成過程での取扱いについて

- (1) 上記「5(2)」における「○」「×」の取扱いは、それぞれ以下のとおりとする。

「○」：予算要求できる。予算編成過程において、取組の必要性等はあらかじめ議論せず、国の新たな動向、社会経済情勢の急変等が生じない限り、「○」査定とならない。

「×」：予算要求できない。

- (2) 知事と部局長との協議の場(12月)で予算議論を行う。
協議後、引き続き精査・ブラッシュアップを要する事業は、知事査定(1月)にて再度議論する。

7. 今後のスケジュール

- 8月上旬 募集締切
- 9月初旬 秋の政策協議
- 10月上旬 重点取組の確定
- 10月4日 全員協議会(経営方針(案))

※ 参考1 これまでの検証をふまえた前年度からの主な変更点

- ・戦略企画部と総務部の役割分担
- ・テーマ設定の見直し
- ・事業本数の上限廃止、金額の上限見直し
- ・採択要件の見直し

※ 参考2 これまでの実績(一財ベース)

	上限		提案時		予算要求時	
	本数	金額	本数	要求額	本数	要求額
平成29年度	無	無	45本	2,593,068千円	39本	368,745千円
平成30年度	無	有	75本	1,054,573千円	52本	322,603千円
令和元年度	有	有	70本	740,715千円	40本	315,610千円